

令和4年度「県庁エコオフィスプラン」及び「環境物品等調達方針」の取組結果について

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画《事務事業編》（県庁エコオフィスプラン）を策定し、二酸化炭素の排出削減のための取組を行っており、令和3年度からは「第5次県庁エコオフィスプラン」を運用しています。

また、環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）については、毎年度「環境物品等調達方針」を定め、取組を行っています。

今回、令和4年度（「第5次県庁エコオフィスプラン」）の取組結果について取りまとめました。

なお、対象範囲は県の全ての所属であり、知事部局（交通局、各種委員会、指定管理施設含む）、教育庁（県立学校、指定管理施設含む）、県警本部（各警察署含む）となります。

1. 県庁エコオフィスプランの取組結果

県庁エコオフィスプランでは、「二酸化炭素排出量」、「コピー用紙使用量」、「廃棄物発生量」、「廃棄物資源化率」について、目標値を設定し、進捗を管理しています。

令和4年度の実績等は、表1に示すとおりです。

表1 令和4年度実績等一覧

項目	単位	平成25年度 (基準年度) ※	令和3年度 (前年度)	令和4年度		
				目標値 (下段は基準年 度比の増減率)	実績値 (下段は基準年 度比の増減率)	前年度比 (下段は前年度 比の増減率)
二酸化炭素排出量	トン	77,225	47,072	48,319 (△37.4%)	41,720 (△46.0%)	△ 5,352 (△11.4%)
内訳	燃料使用関係	31,954	24,436	26,572 (△16.8%)	23,690 (△25.9%)	△ 746 (△3.1%)
	電気使用関係	45,271	22,636	21,747 (△52.0%)	18,030 (△60.2%)	△ 4,606 (△20.3%)
コピー用紙使用量	千枚	129,524	102,560	111,703 (△13.8%)	99,215 (△23.4%)	△ 3,345 (△3.3%)
廃棄物発生量※	トン	1,711	1,791	1,519 (△11.3%)	2,013 (17.7%)	222 (12.4%)
廃棄物資源化率※	%	50.6	43.1	55.4	41.9	△ 1.3

※「廃棄物発生量」「廃棄物資源化率」の基準年度は令和元年度

(1) 二酸化炭素排出量

○ 令和4年度の二酸化炭素排出量は41,720トンであり、目標値（48,319トン）は達成しました。

○ 二酸化炭素排出量の由来別内訳としては、ガソリン、軽油等の燃料使用関係の排出量は23,690トン、電気使用関係の排出量は18,030トンとなり、いずれも前年度より減少しています。

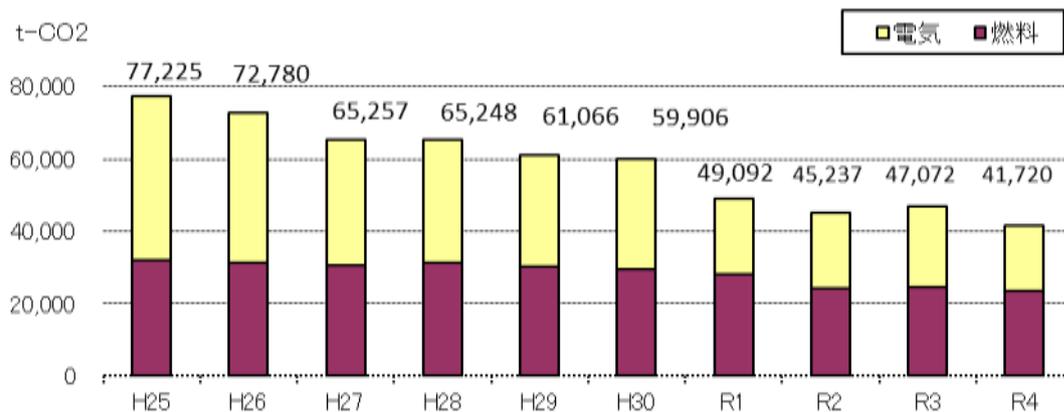


図1 二酸化炭素排出量の推移

※電気に関しては、九州電力（株）の各年度実績算定用の係数を使用して算定しています。

- 県の事業における用途別の二酸化炭素排出量は、表2に示すとおり事務所等、移動体、公共施設等の3つに大別されますが、令和4年度の内訳としては、事務所等が全体の49.5%、移動体が全体の45.5%、公共施設等が全体の4.9%となっています。
- 前年度と比較すると表2のすべての用途において二酸化炭素排出量は減少しています。低燃費型車両や省エネ設備の導入により二酸化炭素排出量が減少したものと考えられます。

表2 用途別二酸化炭素排出量（令和4年度）（t-CO₂）

	CO ₂ 排出量（構成比）		増減の理由
	令和3年度	令和4年度	
① 事務所等 (②、③と区分できないものを含む)	25,279 (53.7%)	20,667 (49.5%)	・電力の排出係数減少 ・省エネ設備の導入
② 移動体 (公用車、バス、船、ヘリ燃料等)	19,032 (40.4%)	19,002 (45.5%)	・低燃費型車両等の導入
③ 公共施設等 (道路街灯、トンネル・ダム管理等、 信号機等)	2,761 (5.9%)	2,051 (4.9%)	・省エネ設備の導入
全 体	47,072 (100%)	41,720 (100%)	

※端数処理（t-CO₂単位で四捨五入）の関係で、全体と内訳合計が合わないことがあります。

(2) 使用量・発生量等の実績及び今後の方針

① 燃料使用量

- 令和4年度の燃料使用量は、ガソリン、灯油、ジェット燃料、A重油、潤滑油、都市ガスが前年度より減少し、軽油、LPガスが前年度から増加しました。
- 車両についてはエコドライブの普及啓発などスマートムーブを推進するとともに、環境物品等調達方針に基づき公用車の低燃費車両への更新や、乗用車については電動車の導入を進めていきます。また、冷暖房機や給湯器などの適切な温度設定や運転管理により、燃料使用量のさらなる削減を進めていきます。
- 国の制度等を活用し、高効率の機器への更新や省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

表3 燃料及び電気使用量の実績

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和3年度 (前年度)	令和4年度	増減 (基準年度比)	増減 (前年度比)
ガソリン	ℓ	2,263,918	1,728,214	1,629,249	△ 634,669	△ 98,964
灯油	ℓ	433,590	324,066	305,039	△ 128,551	△ 19,027
軽油	ℓ	7,689,757	5,865,930	5,914,311	△ 1,775,446	48,381
ジェット燃料	ℓ	85,548	45,344	31,819	△ 53,729	△ 13,525
A重油	ℓ	547,953	403,213	367,025	△ 180,928	△ 36,188
潤滑油	ℓ	6,855	7,070	5,909	△ 947	△ 1,162
LPG	kg	237,958	77,532	81,040	△ 156,918	3,508
都市ガス	m ³	1,481,113	1,358,135	1,147,628	△ 333,485	△ 210,507
電気使用量	kWh	73,851,859	62,015,515	60,299,246	△ 13,552,613	△ 1,716,269

② 電気使用量

- 令和4年度の電気使用量は、事務所等、公共施設等（道路街灯、トンネル・ダム管理等、信号機等）とともに前年度より減少しています。また、電力の排出係数が前回（令和3年度実績）時点よりも低くなったことが影響し、二酸化炭素排出量は減少しています。
- 設備更新等による取組として、照明器具（信号機、道路照明等を含む）のLED化や高効率の空調機への更新等を進めるとともに、照明や空調等の機器・設備の運用を見直すことにより、電気使用量のさらなる削減に取り組んでいきます。
- クールビズ及びウォームビズの励行やオフィス活動での節電取組の徹底により、事務所等における電気使用量の削減を進めていきます。
- 国の制度等を活用し、県有施設への太陽光発電設備導入による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

表4 用途別電気使用量（千kWh）

	令和3年度	令和4年度	増減
事務所等	54,450	53,437	△ 1,013
公共施設等	7,566	6,863	△ 703
合計	62,016	60,300	△ 1,716

③ コピー用紙使用量

- 令和4年度のコピー用紙使用量は 99,215 千枚であり、前年度（102,560 千枚）より減少し、目標値（111,703 千枚）を達成しました。
- コピー用紙使用量が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症拡大期にリモート会議が浸透したことや電子決裁が進んだことなどが考えられます。
- リモート会議や電子決裁の更なる活用推進のほか、裏紙利用、両面コピー、集約印刷などの推進及びメールを活用した資料配布によるペーパーレス化などの取組により、コピー用紙使用量の削減に取り組めます。

④ 廃棄物発生量等

- 令和4年度の廃棄物関係の実績として、廃棄物発生量は2,013トンであり、前年度(1,791トン)に比べ222トン増加しました。資源化率は41.9%であり、前年度より1.3ポイント減少しました。
- 品目別では「プラスチック類」は発生量が減少し、資源化率は増加しましたが、「紙類」「その他可燃ごみ・生ごみ」は発生量が増加し、資源化率が減少しました。「ガラス・陶器類」は発生量、資源化率とも減少しました。「資源ごみ」「金属類」「粗大ごみ」は発生量、資源化率とも増加しました。
- 物品めぐりあいシステムの活用による再利用の推進や、廃棄物の分別徹底やリサイクル推進によって、さらなる資源化率の向上に努めます。

表5 廃棄物発生量及び資源化率の実績

種類	単位	R1 (基準年度)		R3 (前年度)		R4	
		発生量	資源化率	発生量	資源化率	発生量	資源化率
		資源化量		資源化量		資源化量	
紙類	kg	1,045,007	60.9%	924,514	69.3%	1,000,723	67.4%
		636,796		640,419		674,414	
資源ごみ	kg	89,743	92.6%	68,800	91.2%	68,887	94.6%
		83,098		62,730		65,163	
金属類 (空き缶を除く)	kg	66,014	87.3%	89,942	12.1%	204,602	23.4%
		57,656		10,910		47,935	
プラスチック類 (ペットボトルを除く)	kg	45,529	43.7%	154,129	5.0%	141,373	10.2%
		19,904		7,677		14,415	
ガラス(空きびんを除く)、陶磁器くず等の不燃ごみ	kg	21,469	80.2%	11,389	24.1%	10,460	8.6%
		17,223		2,745		902	
その他可燃ごみ、生ごみ等	kg	422,533	9.9%	521,938	9.1%	540,924	7.1%
		41,683		47,460		38,192	
粗大ごみ	kg	20,995	42.8%	20,223	3.0%	46,410	4.8%
		8,979		616		2,221	
合計	kg	1,711,290	50.6%	1,790,936	43.1%	2,013,377	41.9%
		865,338		772,557		843,243	

2. 環境物品等の調達の実績

- 令和4年度は、環境物品等調達方針で規定した特定調達物品等のうち、長崎県認定リサイクル製品を除く22分野256品目について、環境に配慮した製品を100%調達することを目標として取り組みました。
- 22分野の単純平均で調達率は98.4%となり、目標の達成には至りませんでした。調達目標を達成できなかった主な要因としては、いくつかの所属において、業務上、調達方針に適合しない物品の購入が必要だったことや、令和3年度から対象とした指定管理施設において環境物品の調達率が低かったことなどが挙げられます。

- 県庁所属においては、新規採用職員研修や庁内会議での周知を継続して行います。指定管理者との協定書に環境物品等調達方針の運用に取り組む旨を明記し、指定管理施設での取組を徹底することで、調達率のさらなる向上に努めます。

表6 環境物品等の分野別調達率

令和3年度（22分野253品目）		令和4年度（22分野256品目）	
分野	調達率	分野	調達率
1 紙類（8品目）	99%	1 紙類（8品目）	99%*
2 文具類（83品目）	98%	2 文具類（83品目）	99%
3 オフィス家具等（10品目）	98%	3 オフィス家具等（10品目）	99%
4 画像機器等（10品目）	99%	4 画像機器等（10品目）	99%
5 電子計算機等（4品目）	99%*	5 電子計算機等（4品目）	99%*
6 オフィス機器等（5品目）	99%*	6 オフィス機器等（5品目）	99%*
7 携帯電話等（3品目）	96%	7 携帯電話等（3品目）	96%
8 家電製品（6品目）	100%	8 家電製品（6品目）	100%
9 エアコンディショナー等（3品目）	100%	9 エアコンディショナー等（3品目）	100%
10 温水器等（4品目）	71%	10 温水器等（4品目）	100%
11 照明（4品目）	97%	11 照明（4品目）	97%
12 自動車等（8品目）	97%	12 自動車等（8品目）	94%
13 消火器（1品目）	100%	13 消火器（1品目）	99%
14 制服・作業服（4品目）	99%	14 制服・作業服（4品目）	99%
15 インテリア・寝装寝具（10品目）	68%	15 インテリア・寝装寝具（10品目）	97%
16 作業手袋（1品目）	99%*	16 作業手袋（1品目）	95%
17 その他繊維製品（7品目）	100%	17 その他繊維製品（7品目）	99%
18 設備（9品目）	100%	18 設備（9品目）	100%
19 災害備蓄用品（10品目）	99%*	19 災害備蓄用品（10品目）	100%
20 公共工事（52品目）	100%	20 公共工事（52品目）	100%
21 役務（10品目）	96%	21 役務（10品目）	99%
22 ごみ袋（1品目）	98%	22 ごみ袋（1品目）	94%
単純平均	96.3%	単純平均	98.4%

※単純平均以外の各分野における調達率については、小数点以下を四捨五入しています。

ただし、*印の分野については、小数点以下を四捨五入すると100%となるため、表記上小数点以下を切り捨てて99%としています。